

総務部長 決裁		役務等支出負担行為要求書								調達要求 番号		共同演雑 11		科 項 目 目 目 細分		防衛力基盤強化推進費 教育訓練費 教育訓練演習費(教訓・雑役)			
要 求 欄										年 月 日		調 達 欄							
会 計 課					関係課 (室)	要 求 元					室 長		補 佐		係 長		係		
課 長	室 長	補 佐	係 長	係		課長等	補 佐	供用官	係										
行 為 名 称			算 出 内 訳			時期、場所、人員、その他						契約方式		一般 指 随 意		根拠法令		会計法第29の3 第 項 予決令第 条 第 項 第 号	
電波実験装置年間保守			1式			仕様書のとおり						選 定 業 者				契 約 条 件			
総 額									予 定 価 格		総 額		算 出 の 基 礎						
											円								
調達説明 日 時			年 月 日 時 分						入札日時		年 月 日 時 分								
備考			課室名 広帯域電波測定解析室 要求者氏名 橋口 弘 電話番号 3345																

仕 様 書

		調達要求番号	共同演雑 11
品 名	数量	備 考	
電波実験装置年間保守	1 式	ORBIT/FR CR-M20	
1 適用範囲 本仕様書は、防衛大学校全学共同利用器材広帯域電波測定解析室で保有する電波実験装置の年間保守について適用する。 2 役務に関する要求 (1) 保守期間 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日 (2) 作業内容 ①保守期間において本装置に不具合が生じた場合は、速やかに技術者を派遣して点検調整を実施し、器材の正常な作動の維持に当たるものとする。 ②本装置の機能、性能及び正常な動作維持のため、次の作業を実施し、器材の総合的な機能及び動作の確認を行うものとする。なお、ア・イの細部要領は、製造元が定めているマニュアル等によるものとする。 予定時期は 2 月とし、予定時期に実施できない場合は、契約担当官等と協議するものとする。 ア ネットワークアナライザ (ア) ネットワークアナライザの点検調整 (イ) VDI ミリ波モジュール(Tx-Rx)の点検調整 (ウ) VDI ミリ波モジュール(Rx)の点検調整 (エ) ネットワークアナライザの校正 イ RCS 計測システム (ア) レーダー標準ターゲットの動作確認 (イ) フィードホーンの点検調整 (ウ) 吸収体の点検調整 (エ) 総合点検調整 (3) 消耗品等 作業に必要な消耗品は、契約相手方の負担とし、部品交換等が発生した場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。 3 作業場所 防衛大学校 理工学総合実験棟 C 棟 2 階 213 号室（別図 1 及び別図 2 のとおり） 4 検 査 検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。 5 その他 (1) 作業に必要な器材等は契約相手側が準備するものとする。			

- (2) 作業後の不用となった交換部品、廃材等(契約相手方が持ち込んだ梱包材等を除く)については、発生材調書を添えて契約担当官等の確認を得た後、契約担当官等の指示する場所に集積するものとする。
- (3) 契約相手方は作業終了後速やかに作業報告書(様式任意)1部を契約担当官等へ提出するものとする。また、指定時期以外に作業を行った場合も同様とする。
- (4) 契約相手方は保守対象装置に修理又は改造が必要な状況を発見したときは、遅滞なくその内容を契約担当官等に報告しなければならない。
- (5) 仕様書及び関係図書並びに作業内容を本役務の作業以外の目的で第三者に漏えいしないこと。また、作業で知り得た内容も同様とする。
- (6) 本仕様書について疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

別図・1



